

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「主の道を整える宣教」

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

度重なる台風や大雨によって、大きな被害を受けられた地域のみなさまや、今もなお不便な生活をされているみなさま、支援活動をされているみなさまのご安全と、ご逝去されたみなさまの魂の平安、ご関係のみなさまへの慰めをお祈りいたします。

このところ、日韓の政治摩擦、香港でのデモ、イングランドのEU離脱、アメリカとアジア諸国との関係、天皇代替わり儀式的の政教分離の課題など、第2次世界大戦の反省に基づく国際関係や国内意識の岐路に立たされていると感じています。

日本聖公会は敗戦後50年の1995年に宣教協議会を開催して「聖公会の戦争責任に関する宣言」を採択し、翌年には総会としてその宣言を決議しました。日本の侵略戦争によって命をないがしろにされたアジア諸国の人々に対する謝罪と、和解と平和を求める日本聖公会の宣教の方向性がそこに示されています。そして、2012年の宣教協議会ではそのことを大前提としながら、あらゆる命の尊厳を大切にすることと、教会が立てられた地域の課題に誠実に向き合い、教会の宣教・牧会に丁寧に関わっていくことが再確認されました。

神さまの創造の秩序を大切にしながら、すべての命に仕えていこうとする姿勢が、私たちキリスト者の使命であると再確認したいと思います。このことは、時代や社会の価値観が変わっても、私たち信仰者の要だといっても過言ではないと思います。地球の温暖化による環境の課題も、教派や宗派を超えて世界的に取り組まなければならない課題だと認識されています。原発のない世界を求める国際協議会が今年5月に仙台で行なわれ、協議会の特権として、「わたしたちはあなたによって委ねられた被造物を治めよとのご命令に背き、自然資源を乱用し、原発事故によって自然と人びとの生活を破壊しています。どうか、これらの罪をお赦しください。わたしたちがあなたの愛に立ち帰り、苦難の中にある人びとをおぼえ、あらゆるいのちと共生できる原発のない世界を造りだす知恵と力をお与えください」と祈りました。そして協議会声明の中では、節電・省エネへの取り組みと、再生可能エネルギーへの政

□会議・プログラム等予定

(2019年10月25日以降)

10月

- 28日(月) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕
- 29日(火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 30日(水) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 30日(水) 正義と平和・公開学習会〔バルナバホール〕
- 30日(水) 青年委員会〔管区事務所〕
- 31日(木) 日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 31日(木) 法憲法規委員会〔管区事務所〕

11月

- 14日(木) 財政主査会〔管区事務所〕
- 15日(金) 宣教会議準備会〔管区事務所〕
- 18日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 29日(金) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔管区事務所〕
- 29日(金) ～30日(土) 礼拝及び礼拝音楽担当者会〔横浜〕

12月

- 3日(火) ～4日(火) 日韓協働合同会議・セミナー〔ソウル〕
- 5日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 6日(金) ウィリアムス主教記念基金運営委員会〔立教〕
- 6日(金) ～7日(土) 各教区財政担当者連絡協議会〔バルナバホール〕
- 9日(月) ～10日(火) 各教区人権問題担当者会〔大阪〕
- 10日(火) 常議員会〔管区事務所〕
- 11日(水) 神学教理委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体会議・他>

- 11月4日(月・休) 中部教区主教選挙
- 21日(木) ～27日(水) CCA女性会議〔台湾〕

(次頁へ続く)

☞ 11月25日(月)は、管区事務所職員研修のため、14時以降の業務を休業いたします。よろしく願います。

策転換に向けた呼びかけがなされています。

2022年に宣教協議会開催の計画がありますが、各教会・教区においても、宣教体制の立て直しということと同時に、あらゆる命に寄り添う教会として、その使命がどこにあるのかということ、常に意識していければと思います。

「荒野で叫ぶ者の声がする。『主の道を備えよ／その道筋をまっすぐにせよ。』」(マルコ1:3、聖書協会共同訳)



□常議員会

第64(定期)総会期第7回 2019年10月8日(火)

<主な決議事項>

- ① 平和を求める日韓キリスト者の共同祈禱会(10月9日 於:日本キリスト教会柏木教会)に関して、実行委員構成教団となり、協力金2万円を支出することを承認した。
- ② 原発のない世界を求める国際協議会声明に基づく再生可能エネルギー転換のための融資制度設置に関して、原発問題プロジェクトと建築金融資金委員会とが連携して引き続き協議することとした。
- ③ 年金規約・細則の改定と遺族年金の支払いに関して、年金委員会の判断を承認し、次回定期総会時に規約・細則の改定について提案することを確認した。
- ④ 「ACTジャパンフォーラム」に関して、NCC加盟教派団体を中心とした災害救援や防災・減災の活動を行なうネットワークが10月11日に立ち上がり、日本聖公会もその運営委員として加わり、準備委員会に矢萩総主事を派遣することを承認した。
- ⑤ 英国のアン王女(世界MtSの総裁)の来日に関して、10月13日に横浜クライスト・チャーチ(横浜山手聖公会)に於いて聖餐式(説教者:植松首座主教)が執り行なわれ、一連の協力金として50万円をMtS資金より支出することを承認した。
- ⑥ 宣教主事の交代に関して、2020年1月1日をもって谷川誠さん(北関東)から卓志雄司祭

(前頁より)

25日(月) ローマ教皇ミサ(東京ドーム)
12月12日(木) ACT ジャパンフォーラム運営委員会〔早稲田〕
16日(月) 日本キリスト教連合会常任委員会〔早稲田〕
30日(月)～1月6日(月) 管区事務所冬季休業

(東京)に交代することを承認した。谷川主事のこれまでのお働きに感謝の意を表す。

- ⑦ 日本聖公会宣教協議会(2022年開催を検討中)準備に関して、次期定期総会において宣教協議会開催・実行委員会の立ち上げ・予算等の議案提出を予定し、宣教に関わる管区諸委員長らの協力を得て、準備を進めることを承認した。2012年宣教協議会から10年間の宣教の实り、伝道教区制や宣教協力、セーフ・チャーチ、宣教の5指標、SDGsなどの課題、これまでの諸協議会の流れや各教区の関わりも大切にしたいと話合った。

次回以降の会議:12月10日(火)、2020年2月17日(月)、4月20日(月)

□主事会議

第64(定期)総会期第6回 2019年9月26日(木)

<主な報告・協議>

1. 国際典礼学会に市原信太郎司祭(8/1～13英国)、CCEA総会に高橋宏幸主教・小林聡司祭・松山健作執事・下条知加子聖職候補生・篠田茜さん(10/2～7西マレーシア)、CCA女性会議に吉谷かおるさん・新田紗世さん(11/21～27台湾)の海外出張について、承認した。
2. 神学者養成に関し2名より大学院での学びに関する支援申請を受け、日本聖公会研修支援資金から支出(申請額の半額)することについて、承認した。ただし、標準就学期間分に限ること、退学や論文未提出・学位未取得の場合は全額返還、主事会議・常議

員会・主教会宛に年次レポート提出等を条件とした。

3. 『からふるな仲間たち②ー外国にルーツを持つ人々とともに』(マイノリティ宣教センター発行)について、各教会に配布することとした。
4. 平和を求め日韓キリスト者の共同祈禱会(10/9日本キリスト教会柏木教会)について、実行委員構成団体として協力することとした。
5. 「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言」総括報告書について、新版として、人権問題担当者が編集・発行し、各教会に1部ずつ配布し、残部は随時活用することとした。
6. 年金委員会において、遺族年金についての年金規約・細則の再確認を行ない、規約のあいまいな表現の部分を明文化し、次期定期総会に議案提出を行なうことについて、確認した。
7. パハマ諸島(西インド諸島聖公会)のハリケーン被害について、海外緊急支援資金より30万円をUSPGを通して支援することとした。
8. ACT(アクト)ジャパンフォーラム(10月11日運営委員会立ち上げ予定)について、運営委員構成団体として参加することを承認した。
9. WCC正義と平和の巡礼(PJP)の青年プログラム(8/6～12韓国)に参加した、木枝萌さん(東京)、川島創士さん(中部・東京在住)への日本聖公会研修支援資金からの支援(メール稟議済)について、追認した。
10. 英国のアン王女が来日し、10月13日に横浜クライスト・チャーチ(横浜山手聖公会)に於いて聖餐式が執り行なわれることについて、一連の行事の協力金(50万円)をMtS資金より支出し、MtS本部に神戸MtSを経由して送金することとした。

次回以降の会議:11月18日(月)、2020年1月20日(月)

□各教区

北海道

- ・第78(定期)教区会 11月22日(金)16時～11月23日(土・休)15時 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教教会)

東北

- ・第102(定期)教区会 11月22日(金)18時～11月23日(土)16時 東北教区主教座聖堂 仙台基督教会 礼拝堂・ビンステッド主教記念ホール

北関東

- ・第86(定期)教区会 11月23日(土・休)10時半～17時 志木聖母教会

東京

- ・第135(定期)教区会 11月23日(土・休)9時～17時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

横浜

- ・第81(定期)教区会 11月22日(金)18時～11月23日(土・祝)16時 横浜聖アンデレ主教座聖堂

大阪

- ・第123(定期)教区会 11月23日(土)9時(開会聖餐式)～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)会館

九州

- ・第114(定期)教区会 11月22日(金)17時～11月23日(土・祝)15時 九州教区主教座聖堂および教区センター

沖縄

- ・第68(定期)教区会 11月22日(金)18時～11月23日(土)15時 沖縄教区センター

【お詫び】 前号の「管区事務所だより」(第346号)9ページ掲載の記事『「世界改革派—世界聖公会国際対話」(IRAD)広島会議の報告』の執筆者の肩書きに、編集時の不注意により、日本聖公会聖職者の職名に加えて記事には不要な他の職名をも追記してしまい、執筆者に御迷惑をお掛けしてしまったことをお詫びいたします。(管区広報主事)

《人事》

大阪

執事 ペテロ金山将司	2019年10月5日	公会の司祭に按手される。
司祭 ペテロ金山将司	2019年10月5日付	恵我之荘聖マタイ教会牧師補の任を解く。
	2019年10月6日付	恵我之荘聖マタイ教会副牧師に任命する。
聖職候補生 ウィリアム ヒューム ユーワン		
	2019年10月5日	公会の執事に按手される。
執事 ウィリアム ヒューム ユーワン		
	2019年10月6日付	堺聖テモテ教会牧師補に任命する。

九州

司祭 ダビデ中野准之	2019年9月24日付	願いによって休職を許可する。 久留米聖公会牧師、菊池黎明教会牧師の 任を解く。 九州聖公学園久留米天使こども園チャプレン の任を解く。
司祭 テモテ山崎貞司	2019年9月24日付	久留米聖公会管理牧師に任命する。 九州聖公学園久留米天使こども園チャプレン に任命する。
主教 ルカ武藤謙一	2019年9月24日付	菊池黎明教会管理牧師に任命する。

<信徒奉事者認可> 2019年9月18日付
 「佐賀聖ルカ教会」伝道所 リベカ佐藤 群(任期1年)

《教会・施設》

加悦聖三一教会(京都)	:	左記4教会の郵便物宛先を次のように変更いたします。
宮津聖アンデレ教会(京都)	:	
東舞鶴聖パウロ教会(京都)	:	変更後郵便物宛先: 〒917-0093 福井県小浜市水取4-3-24
小浜聖ルカ教会(京都)	:	司祭 古賀久幸

管区事務所編集

11月に発行いたします!

聖公会手帳 2020

- ・教会暦・日課表の最新資料を収録!
- ・日記と年鑑を兼ねた便利性を徹底!
- ・紙質を軽量化して使いやすさを追求!

○大型判 2,200円 / 通常判 1,200円(税込)

予約・申し込みは聖公書店(TEL 04-2900-2771)、
 またはお近くの書店まで。

特集・2019年 管区新任「人権」研修会

2019年人権セミナーの意義

—「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」を

実りあるものとするために—

人権問題担当主教 ルカ 武藤謙一

管区人権問題担当者が行なっている活動の一つが毎年開催される人権セミナーです。2005年からは各教区が取り組んでいる人権の課題、あるいは各教区にある人権の課題を分かち合うことを目的として、各教区でプログラムを企画・実施するようになりました。以来2011年を除いて、毎年各教区で開催されており、昨年からは二巡目になっています。各教区の人権活動は多様です。また共通の課題もありますが、その地域に固有の課題もあります。各教区が人権セミナーを担当することによって、それぞれが担っている課題を学ぶことができ、また自らの教区の活動を振り返る機会にもなっています。

九州では1895年にCMS宣教師のハンナ・リデルが熊本に回春病院を創設して、ハンセン病患者の救援活動を始めました。現在は菊池恵楓園内に黎明教会があり、回春病院跡地はリデルライトホームとなり、そこにはリデル、ライト両女史記念館があって二人の働きを現在に伝えています。また鹿児島県星塚敬愛園にある恵生教会は、回春病院から移った方々によって始められた集会で、現在は単立教会ですが、鹿児島復活教会牧師や信徒が現在でも主日の礼拝の奉仕を続けています。今年の人権セミナーはハンセン病との関わりが深い九州教区が担当となり、ハンセン病の課題を分かち合いました。

菊池恵楓園では入所者自治会長の志村康さんからお話を伺いました。その中で志村さんは慰問布教に来られた僧侶が「毎日、念仏を唱えていれば、死後、それなりの座が用意されてい

る」と言われたことを紹介しながら、宗教が園内の治安を保つため、入所者に静かな生活をさせるため、諦念を植え付ける役割を果たしたと語られました。療養所で信仰に出会い、篤い信仰心をもって生活してこられた方々が多くおられることも事実ですが、他方で志村さんが指摘されたように、キリスト教も含めて宗教が強制隔離を前提とし、固定化させる役割を担っていたという負の面をも認めなければなりません。

リデル、ライト両女史記念館館長秋山大路さんが参加者に配布された資料の中に、「ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書」(要約版)の「宗教界の役割と責任」のコピーがありました。それには宗教が国の隔離政策に従って隔離を容認・推進していったことを指摘し、次のように記されています。「それでは、このような宗教者の活動が入所者に与えたものは一体何であったのか。それを一言で言えば、『隔離を受容する感覚』ということになるのではなからうか。自らの存在を、様々な屈辱的政策により卑下するしかない状態に貶められている入所者にとって、療養所で生活することそのことが『救済』になるという教えは、生活の光であったのではないか。このような『教化』は、隔離による人権侵害が強ければ強いほど大きな力として入所者に受け入れられたであろう。」また宗教者は『『隔離』の非人間性を信仰の課題として捉えることができず、入所者に対して、隔離の中でどう安らかに生きるかを説き続けてきたのである。そこには宗教者における『救う者』『救われる者』という構図の中で宗教的取り組みが自己完結されていく、とい

う問題がひそむ」と指摘されています。志村康さんのお話はこのことの生の証言に他なりません。

同時に志村さんは、ハンナ・リデルやエダ・ライトのハンセン病患者の方々との関わりについて、患者の皆さんと膝を交えて話されたこと、エダ・ライトが回春病院から療養所へと患者の方々が転居する際には動き出した自動車にすがって泣かれたことを紹介され、お二人が患者の皆さんとの距離が近かったことを話されました。

菊池恵楓園では当初、療養所の中でも入所者の皆さんが生活する地域と職員が働く地域とは明確に区別されていたと言いますが、回春病院では二人はいつも共に生活し、共に食事をし、共に祈り、「お母さん」と誰からも呼ばれるほどに親しい関係をもたれたのです。このことはリデル、ライト両女史記念館長のお話でも指摘されていたことです。参加者のなかにはハンナ・リデ

ルが大隈重信などにハンセン病患者の救済を訴えましたが決して隔離を意図したものでなかったことを知って、「これまでもやもやしていたものが晴れた」と感想を語る方もありました。ハンナ・リデルはイザヤ書53章4節を引用して「わたしたちは、患者において主の御面影を見、これに奉仕しなければならない」と話されたとのことですが、この言葉に彼女の姿勢がよく表されていると思います。それは「救う者」と「救われる者」という関係ではなく、一人ひとりのうちにおられるキリストに仕える者として向き合い、共に歩む関係です。

日本聖公会は「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」を第62(定期)総会で決議しましたが、この謝罪声明を裏切るものとするため、入所者の皆さんの声をしっかり聴くことの大切さを、改めて考えさせられました。

2019 人権セミナーを終えて

宮崎聖三一教会 阿万留美

9月4日～6日の3日間、日本聖公会人権セミナーが開催され、ハンセン病問題への理解を深める為、国内各地より34人が熊本聖三一教会に集った。

私は九州教区の人権担当者3年目、スタッフとして参加した。(この原稿依頼をセミナー開始前のスタッフミーティングで引き受けたのだが、学んだことを振り返ると3,000字でどれだけのことが書けるのか、思いあぐねて、締め切り前日の夜になってしまった。)

セミナー初日は、中山節夫監督の映画「新・あつい壁」を観た。ハンセン病患者であることを理由に差別的な取り調べや裁判が行なわれ、冤罪の可能性が高いにも関わらず死刑判決が下された「菊池事件」に基づいた内容の映画

だった。この映画を通して初めて知った事実に、私の心はどこかに重い石を抱えたようだった。

翌日のセミナーの二日目は、国立療養所菊池恵楓園を訪れた。自治会長さんや、入所者で菊池黎明教会の信徒である方達の講話を拝聴し、その後わずかな交流の時を持った。ある方は、「苦しい中、信仰に出会い、喜びと希望を得て、ひたすらに祈り、神さまの恩寵を受け神さまに選ばれ用いられた。私にしか話せない話がある。入所者の最後のひとりまで人権を守って欲しい」と語られた。また別の方はひと言、「苦しかったことも思い出」とだけ。平均年齢八十歳をとうに超えている入所者の方々の長い人生を少々の時間では語りつくせるはずもない。それだけにそのひと言の重みは計り知れない。

セミナー参加者の中には、あるハンセン病

者の方が描かれた絵画に深い感銘を受けたことがあり、それが今セミナー参加のきっかけになったというカトリック信者の方も居られた。

バスの車窓越しに見る現在の菊池恵楓園内は、広い敷地に樹木が伸びやかで、園内の建物間には境界塀がないためか、穏やかでゆったりした静けさを感じた。敷地内にあった菊池黎明教会は、2017年に教会の建物は解体されている。2016年の熊本地震により、建物に被害を受け、立ち入り禁止となり、改修することを協議したが、間もなく終焉を迎える療養所内で多額の費用がかかる改修工事はせず、建物を国に返すことを決断し解体したのだ。跡地には太陽の陽差しと小さなモニュメントだけが残っていた。現在、園内のやすらぎ総合会館の一室を借りて、主日を守っておられる。

社会交流会館という歴史資料館の見学をした。この会館の目的は、①ハンセン病に関する正しい知識の普及による偏見・差別の解消。②患者及び回復者の名誉回復。③①、②の目的を達成した成果、或いはその過程を社会に提示することにより、ハンセン病を含む様々な偏見・差別問題についてもその解消を促す、というもの。

展示されていた物の中で、私が印象に残っている物をふたつ挙げる。一つは、ハンセン病国賠訴訟勝訴判決時の女神像。勇気を持って裁判に挑んだ最初の原告13人の方達に贈られたものだ。その女神像は、目隠しをし、右手で天秤を掲げ、左手で剣を地に向けて持っていた。その像が現すものは、偏見のなさ、法の下での平等、正義、執行力。勝訴時の誇りと喜びが伝わってくるようだった。二つ目は、展示室から廊下へ出た際、視線の斜め先で壁に掛けられてあった鏡だ。その鏡の横で小さなプレートが問いかけ

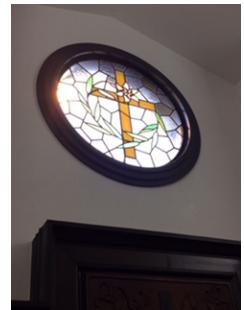


る。「あなたの中に差別の心はありませんか？」鏡に自分を映し、自分自身の心と対話する場であろう。今でも根深い差別の問題が残っている社会、その鏡はいつまで問いかけ続けるのだろうか。

菊池恵楓園を外の世界から遮っていたコンクリート壁、通称「あつい壁」。2005年に撤去された実際のコンクリート壁の一部が室内に展示されていたが、その壁の周りには、冷たさと暗さが感じられた。この壁に囲われた療養所の中で行なわれていた事(強制的な堕胎・断種や監禁等)を、「荒井英子に聴く『ハンセン病とキリスト教』」を読んで知ることになった。苦しく悲しい気持ちが広がった。

菊池恵楓園の次に訪れたリデルライトホームの降臨教会礼拝堂の壁には、解体された菊池黎明教会から移設された十字架と百合モチーフの丸いステンドグラスが輝いていた。これはとても嬉しい事だった。

次に訪れたリデル、ライト両女史記念館では、秋山館長が「熊本回春病院の閉鎖と戦後のハンセン病問題」・・・病名が言える社会を目指してという演題で講話された。現在改修工事中で記念館の見学は叶わなかったが、降臨教会には両女史愛用のオルガンや、当時の古い祭祀具があり、重厚で美しかった。今も現役で役を果たしている。今回の人権セミナーの聖餐式での信施は、リデル、ライト両女史記念館の活動のために奉献された。



セミナー中の祈りや礼拝では、「喜ぶ人と共によるこび 泣く人と共に 涙を流す」という歌詞で始まる「喜ぶ人と共に」を何度も歌った。人権セミナーに参加された主教・司祭・執事・信者

の皆さんとの交流や分かち合いは、いい時間であった。それぞれに持っておられる賜物が違って良かった。

限られた時間であったが、実際の場所へ行き史実を学んだ。私は今回の人権セミナーに参加して、ハンセン病問題に初めて「出会った」と感じている。自分で感じ、人と交わることを信じる。この三日間で共に祈り、分かち合いをした全ての皆さんとの出会い、そして会場として食事等の世話等をして下さった熊本聖三一教会の皆様感謝している。

九州教区武藤主教は、このセミナーの結びの挨拶で、「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」をしっかりと覚えておく必要を述べられた。

セミナー解散後、草津聖バルナバ教会の松浦司祭の勧めを受け、高崎聖オーガスチン教会の福田執事(現司祭)と聖母ヶ丘のコール館を訪ねた。そこでの案内役であったシスターと福田執事は、しばらくぶりの偶然の再会で、とても嬉しい結びであったように映った。

この文章の最後として、「女性」が教会を考え

る会・東京が発行する「わたしたちの祈り集 ころを神に」を紹介しようと思う。月島聖公会の植田栄基さんが、会場で紹介されていた小さな祈り集で、いろいろなお祈りが71ページに渡り書かれている。その中にハンセン病に関わるお祈りもあった。

「大人になれなかった子どもたちを覚えて 構造的な「いのちの抹殺」によって

いのちを創り育てられる神さま あなたは全てのいのちの創り主です。そのいのちがあなたのご計画に反して 全うされることなく断絶させられてしまった事実をわたしたちは知っています。

日本では1948年 国が優生保護法を成立させ

ハンセン病患者・回復者や障がいを持つ人びとの子どものいのちを強制的に墮胎・断種によりなきものにしました。それは国家によるいのちの選別であり抹殺でした。その事実は長い間人び

とに知らされることはありませんでした。当事者の口は塞がれ声を上げることができなかったのです。その子どもたちの親の多くはすでに年老いて沈黙のうちにいのちを終えてしまいました。残されたわずかな人たちが「この事実を忘れないで」と小さく声をあげています。わたしたちはこの声に耳をかたむけなくてはなりません。神さま

このような事実を知らないでいたこと 知って

いても何もできないでいたこと 知ろうとしなかったこと

をどうかお赦してください。生まれることを許されなかった幼いいのちを憐れみ

あなたのみ国の栄光に迎え入れてください。二度とこのような過ちを犯さないよう

わたしたちの感性を鋭くし 苦しむ人たちに寄り添うことができますように。そしてこの幼いいのちを記憶し

伝えていけますように。イエスのみ名によって祈ります。

アーメン



2019年人権セミナー参加者

「第4回女性団体連絡協議会が開かれました。」

女性の課題に関する担当者 司祭 セシリア 大岡左代子

去る9月3日(火)～4日(水)、管区事務所会議室および牛込聖公会聖バルナバ教会ホールにおいて「第4回女性団体連絡協議会」を開催しました。この連絡協議会は「情報と課題の共有にむけてのネットワークづくり」のため、女性に関する課題の担当者(以下女性デスク)が呼びかけ人となり、日本聖公会に連なる女性の諸団体・グループ、女性の支援やエンパワメントに関わっている団体・グループ(日本聖公会婦人会、日本聖公会GFS、女性が教会を考える会、女性の教役者のネットワーク、KAPATIRAN、リグリマ、バンサーイターン共の会、NCC女性委員会聖公会派遣委員、日本YWCA、ACWCJ聖公会委員、UN派遣者のネットワーク、日本聖公会正義と平和委員会ジェンダープロジェクトなど)によって構成されるものです。2009年に第1回が開催され、2015年以降は総会のない年に開催されてきました。今回の参加者は15名。各団体・グループから活動報告を聞き、質疑応答を含めて情報を共有する機会を持ちました。日本聖公会婦人会からは役



員会の改選時期と重なったために参加者が得られず、大変残念でした。また今回は特に「性暴力防止」と国連「持続可能な開発目標(SDGs)」¹をテーマとして、一日目にはフォトジャーナリストである大藪順子(おおやぶのぶこ)さんの公開講演会と写真展示を実施し、二日目にはSDGsの取り組みを中心に共に考える時間を持ちました。

公開講演会では、大藪順子さんが米国滞在中にレイプ被害をうけたご自身の経験を中心にお話くださいました。クリスチャンである大藪さんが被害を受けた後、何カ所も教会を回ったけれど残念ながら教会に自分の居場所はなかった、という話を聞き、決して他所事ではないと思いました。被害を受けた人は、自分は悪くない、悪いのは加害を行なう人である、と頭ではわかっているけれども被害に遭った自分を受け入れられないことがあるが、その人がやがて「わたし」を生きていくためには「あなたは悪くない」と周囲が言い続け「がんばったね」と正しい言葉かけをすることが必要であること、そして日本には加害者に寛容な風土があるけれども「あんな夜道を歩いていたら」「あんな服装をしていたから」と被害者が責められるのではなく、どんな状況にあっても加害を行なう人が悪い、という意識をこの社会全体で共有することが大切であることを再確認する機会となりました。講演会と同じ場に、大藪さんの撮影された「性暴力サバイバーたち」の写真が並べられていました。展示の方法にとっても悩んだのですが、「椅子」に立てかけられた一枚一枚の写真は、まるで彼女たち/彼らたちが一緒に

¹ 持続可能な開発目標 SDGs(Sustainable Development Goals)は2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)より後継している。〈地球上の誰一人として取り残さない— Leave no one be hind〉を掲げ、17の目標と169のターゲットで構成され、世界の変容(Transforming our world)を求める活動。国や企業はもちろんのこと、個人の参画も促されている。

会場にいるような効果を生み出し、「性暴力」についての思いをより深めることができました。PRが足りず、外部からの参加者が少なかったのは残念でしたが、これからも性暴力防止について考え発信し続けたいと思います。

二日目は、今年の3月に第63回国連女性の地位委員会(CSW63)に聖公会代表団の一人として参加された金子登美江さん(管区事務所総務主事・北関東教区)の報告を聞きました。特に、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」は、代祷とアングリカン・コミュニオン(聖公会)の宣教の5指標とつながっている、という指摘に参加者は目からウロコ。その後、カラー付箋の作業を通じて各団体の活動がSDGsの17のゴールとどのように関連しているかを確認し合い、今後の課題について意見交換を重ねることができました。SDGsは、主に行政や企業を中心に取り組みが始まっていて、最近では有名企業の社長や国会議員のジャケットの襟などにバッジが付けられているのをよく目にします。国連で決議されたものと聞くとわたしたちには縁遠いものと思いがちですが、17のゴールのそれぞれは、いのちの問題であり、社会正義の問題であり、人権の問題であることを思う

時、まさに宣教課題と結びついているのではないかと、「誰一人取り残さない」というフレーズは、イエスの福音と直結するものではないかと気づかされました。それぞれが活動の場に持ち帰り、SDGsについても広めていかれることを期待します。

この他、今改正が進められている『日本聖公会祈禱書』で用いられる〈ことば〉の問題や女性の聖職の課題などさまざまな分かち合いがあり、エンパワメントと連帯の機会となったことをとても嬉しく思います。この集まりのためにご協力いただいた各団体・グループのみなさま、管区事務所の職員の皆さまに心から感謝いたします。



CCEA に参加して

— CHALLENGE OF THE 21ST CENTURY DISCIPLES OF CHRIST —

東京教区 主教 フランシスコ・ザビエル 高橋宏幸

去る10月2日(水)～7日(月)、マレーシア聖公会サバ教区のコタ・キナバルを会場に、CCEA総会が「CHALLENGE OF THE 21ST CENTURY DISCIPLES OF CHRIST」のテーマの下に開催されました。

開催地であるマレーシアはじめ、東南アジアにある聖公会、台湾、香港、フィリピン、韓国、ミャンマーからのメンバー、さらに隣接の管区として日本とオーストラリア、聖公会とフルコミュニ

オンの関係にあるフィリピン独立教会、そして英国から、総会ということもあってでしょうが140人近くが集いました。

今回、日本からは小林聡司祭(聖職:大阪教区)、篠田茜さん(信徒:大阪教区)、下条知加子聖職候補生(女性:東京教区)、松山健作執事(アジア青年大会実行委員:京都教区)と私の5人が参加しました。

CCEA (COUNCIL OF CHURCH OF EAST ASIA)

とは、東アジアにある聖公会の集まりで、4年に一度総会が開かれます。今回の主な議題は2020年東アジア青年大会をフィリピンで開催することと、新しい常議員(EXCO)を選ぶことでした。最終日の会議において、フィリピン聖公会首座主教でいらっしゃるJoel Atiwag Pachao主教が次期議長に、また、EXCOメンバーに私(高橋)が選出されました。

さらに今回特筆すべきこととしては、カンタベリー大主教ご夫妻とアングリカンコミュニオンオフィスからの参加もあり、ごく限られた時間ではありましたが、アングリカンコミュニオン全体の現状や動きを分かち合うこともできました。

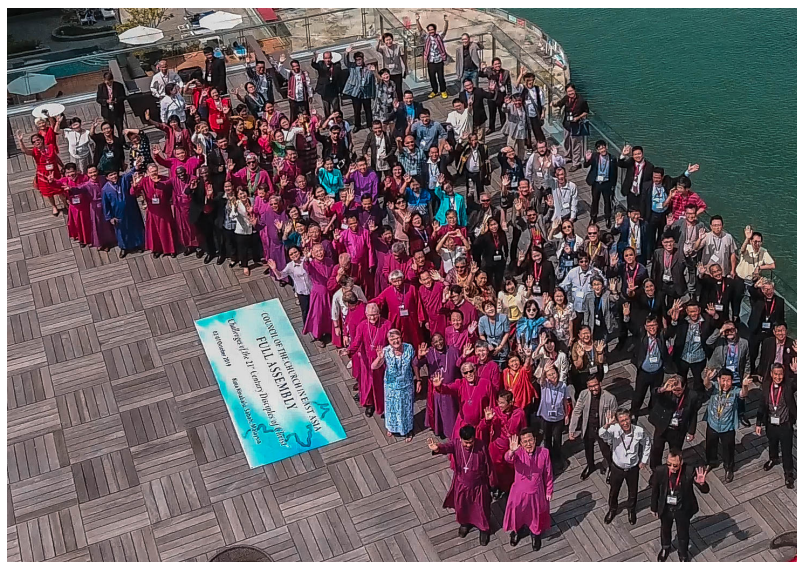
5日(土)には、参加者全員でキナバル山での戦争記念礼拝を捧げました。ここは、太平洋戦争時、日本軍捕虜となったオーストラリアと英国の軍人約2,700人が「サンダカン死の行進」として知られる虐待の中で尊い命を奪われました。生き残ったのは6名とされていますが、以来地域の人々でお祈りが捧げられてきた場所に記念施設が建てられました。今回この「Kundasang War Memorial Park」で礼拝を捧げ、悔い改めと平和を祈り、二度と過ちを犯さぬことを心に深く刻みました。その折、台湾の頼主教がカンタベリー大主教に贈られた、葉莢で作った十字架(台

湾の金門で使われた砲弾を平和への願いを込めて十字架に作りかえられた物)を常に首にかけておられたことの中にも、平和と命への深いメッセージとなりました。同時に、平和と和解の祈りの内に、日本聖公会の「戦争責任の告白」の意味となすべきこと、そして平和と和解の大切さと尊さ、武力や原発に依らない社会の建設への信仰的観点からの協働の大切さを改めて感じさせられました。



そして、カンタベリー大主教のみならず、その他の主教がたの口からも、度々「Challenge」「Discipleship」という言葉が発せられたことに、賜物としての信仰の原点に思いを馳せるとともに、私たちの在りようへの示唆を受けていると

いう強い印象をもちました。殊に、「Discipleship」という言葉を巡って、単に使徒職という訳に止まらずに、私訳ではありますが「使徒の働きと生き様、すなわちイエス様に倣い、従う精神と道」、それを二十一世紀の中で、それぞれの地域や国、環境の中で如何に考え、形にしていけるだろうかという、黙想の糧に与った思いを強く持たされました。





また、今回印象深かったことはミャンマー聖公会から初めて全教区の参加があり、ミャンマー聖公会が70年続いている内戦で如何に抑圧され、この1年間の間の死者50人に対して祈りの要請があったことです。あわせて、オーストラリア聖公会からのフィリップ大主教や女性代表者から、性的虐待被害者に向き合うセーフチャーチの動きに深くコミットしておられることも大きなメッセージとして伝えられました。

以下、せっかくの機会ですので、参加者の声添えたいと思います。「信徒の減少、高齢化、若い人が増えないという課題や度合はそれぞれですが、共通していることを感じました。今回

はカンタベリーのウェルビー大主教とキャロライン夫人が来られ、とくにキャロラインさんの主教のパートナーとしての主体的な働きや教会の女性の課題に積極的に取り組んでおられることに励まされました。」「サバ教区リカスのクライストチャーチの主日礼拝に参加させていただきました。賛美あり、ダンスあり、メッセージの間に日曜学校の時間があり、聖餐式も300人位の出席だったでしょうか。退職主教と話しながら、昔は60人ほどの会衆だったが、今は800人になったという話をお聞きました。教会の拡張主義には疑問を呈するところもありますが、しかし、その裏で信徒奉事者や特任司祭の養成にご尽力され、ご苦労されたその指導者性について触れる機会をいただきました。」「サバ教区を訪問させていただき、CCEAのメンバーと交わり、他国の現場を通して、自分の牧会の姿勢について問い直す機会が与えられているのだろうと感じています。さまざまな語り尽くせない恵みを受けたことに感謝しています。」

今後、さらに広く青年や女性、現場へ派遣されて数年の若い聖職の学びと交わり、分かち合いの場となることを切に願い求めたく思いました。



世界の聖公会の動向

☆ハリケーン・ドリアンによる被害
 ☆英国大聖堂に設置された「クレイジー・ゴルフ」が若者の関心を集めるほか

管区渉外主事
 司祭 ポール・トルハースト

○ハリケーン・ドリアンによる被害

ハリケーン・ドリアンがバハマに破壊の爪痕を残す中、グランド・バハマにある聖ステパノ教会の司祭が、被災者全員のために祈りを求めた。

カークランド・ラッセル師は、ゆっくりとしたハリケーン・ドリアンが島の上空にとどまっており、多くの人々に恐ろしい高潮と恐怖をもたらしていると述べた。

グランド・バハマは、大西洋バハマ諸島の最北端の島である。

牧師は、地元のコミュニティは停電し、断水していると語り、すべての被災者と、すでに逝去した人々の家族のために祈りと支援を求めた。

「ほとんどのハリケーンは、通過するときに時速10～13マイルで移動するが、このハリケーンはほぼ24時間にわたって毎時1マイルで飛行していた。」とラッセル師は述べ、教会の一部が避難所として使われていると付け加えた。

少なくとも50人が死亡したことが判明しているが、1,000人以上が依然として行方不明であると報告されている。

○モーリシャスの歴史ある大聖堂の修復支援活動が開始される

モーリシャス教区の主教で、インド洋管区聖公会の元首席主教であるイアン・アーネスト大主教が、モーリシャス教区の母教会であり、ここ1年間閉鎖されている聖ジェームズ大聖堂の修復を求める活動の立ち上げを支援した。

2018年5月に閉鎖された築160年の建物は、屋根や内部構造物の破損などで徐々に老朽化が進んでいるため、修復費用を募ることが活動の狙いである。この大聖堂は、1740年にフランスがモーリシャスを占領していた時代に火薬庫として建てられ、後にこの島の英国国教会に寄贈された。

その建物は非常に頑丈で、数々の嵐やハリケーンに耐え、地域社会の避難所として使われた。今日では都市の周辺で困難な生活を送る人々に援助を提供し続けている。

聖ジェームズ大聖堂の会衆は現在、近くのホールで礼拝を執り行なっているが、彼らは大聖堂にできるだけ早く戻ることを願っている。

○米国聖公会総裁主教が若者に投票を呼びかける

米国聖公会の総裁主教であるマイケル・カリー師は先日、近日中に行なわれる米国の選挙で投票するよう若者に呼びかけた。

「国民に投票方法を教えることはできない。それは正しくありません。しかし、人々に『投票をしましょう』と呼びかけることはできます。投票することはキリスト者のつとめであり、それ以上に、魂を投票に導くことは教会の責任なのです。」と強調した。

カリー師はこの説教で、今持つ希望が「現実の祭壇」の前で打ち砕かれているように見えても、忍耐強く、将来の変化に向けて努力する必要があると述べた。

彼はイエスの愛への呼びかけは、「あなたが好きな隣人と嫌いな隣人を愛することを意味します。愛に関するものではないなら、それは神に関するものではないからです…(そして)時には、本当の心と本当の起源から外れると、魂を失います。」と語った。

さらに「この国を愛しています。国を愛するが故、真実を語りたい。私たちはアメリカが魂を見つめるのを助け、堅固な支え(信仰)にたどり着けるよう助けなければなりません。」と重々しく付

け加えた。

○ウェストミンスター寺院でランベス会議に向けたセミナーを開催

ランベス会議に先立ち、聖公会の主要な問題を議論する一連のセミナーをリードするため、世界中のスピーカーたちがこれから数か月間にわたってロンドンのウェストミンスター寺院に集まる。

ウェストミンスター寺院はアングリカン・コミュニケーション事務局と協力しながら、2019年11月から2020年4月まで続く、一連の行事を計画している。

国際パネルでは、聖公会の基本事項から紛争と和解に至るまで、さまざまなテーマを検討する。

ウェストミンスター寺院の神学者、ジェイミー・ホーキ博士は「セミナーでは、聖公会のアイデンティティ、21世紀における聖公会の立場と宣教に関連する特定のテーマが検討されます。連日多くの研究論文と討論が交わされ、著名かつ様々な立場のゲストからの考察で締めくくられるでしょう。」と語った。

このセミナーで発表された論文は、ランベス会議の前に出版される予定である。

○世界初のトケラウ語聖書の翻訳作業を完了

トケラウ語による世界初の聖書は、最近進行していた翻訳作業の最終一節が完了したため、出版の準備が進められており、翻訳者チームによる23年間にわたる作業の集大成がまとまった。トケラウ語は、アメリカ領サモアのスウェイン島と北ニュージーランドの一部で話されるポリネシア系言語である。

トケラウ語の聖書翻訳を編纂する際の大きな問題の一つとして、翻訳の第一人者であるイオアナ・テアオ氏は、同世代の他のトケラウ人と同様に、トケラウ語を単に口語として身につけていたため、まず母語の筆記法を学ぶ必要があった。

イオアナ氏は「多くの文化において、聖書は言語の中心となった。私はこの本がことばの基礎に

なると思う。」と話した。

トケラウ語聖書の発売は2021年初旬に予定されている。

○ボスウェリアの枯死による香の不足問題

世界的な乳香不足により、一部の伝統的な礼拝における典礼で使用される香の生産が脅かされる可能性がある。乳香を作るのに使われる芳香性の樹脂は、アフリカの角とよばれる半島、アラビア半島、インドなどで自生する低木のボスウェリア種の樹木が原料となる。あるサステイナビリティ・ジャーナルの報告によれば、ボスウェリアの木が牧畜や干ばつ、紛争によって枯死していることを研究者が発見した。乳香はすべての教会の香を調合するための主要な材料であるが、その供給が不可能になる危険性がある。収穫場所に関する重要な調査によると、多くの場所で数十年間にわたって健康な若い植物が生育しておらず、生育地の消失、干ばつ、過剰採集により、生産量は20年後には半減する可能性が高い。

乳香の原料は小さな木から樹皮をはぎ取って軽くたたくと、黄白色の樹脂が出る。それが幹の上で半透明の状態になり、こすり落として採集し乾燥させたものを、乳香として販売する。1本の木から約3kgの樹脂を抽出できる。

○英国大聖堂に設置された「クレイジー・ゴルフ」が若者の関心を集める

ケントのロチェスター教区にある英国聖公会大聖堂に、数々の障害物をパターで切り抜ける9ホールゴルフコースが設置され、若者との橋渡し役として活用されている。

礼拝は通常通り行なわれているが、中世の回廊はグリーンと様々な橋によってその姿を変えており、来訪者たちは建築物内部のあちこちにつけながらゴルフボールを転がすことができる。

ロチェスター大聖堂の「宣教と成長のための担当者」であるレイチェル・フィリップス司祭は次のとおり述べた。「1,400年以上、ロチェスター

大聖堂は、コミュニティにとって学びの中心でした。教育的なアドベンチャー・ゴルフコースを一時的に設置することで、私たちはその使命を継続し、これまで訪れたことのない建物の中



で、楽しいアクティビティに参加しながら学ぶ機会を提供することを目指しています。」

彼女は、このコースは「架け橋を築く」という夏期のテーマの中心をなすという。

「ローマ時代からメドウェイ川に架かっている物理的な橋と同様に、大聖堂と周囲のコミュニティの間にある、目に見えないけれども同じく歴史的なつながりもまた、ある種の橋なのです。アドベンチャー・ゴルフを楽しみながら、来訪者たちが自分自身の生活と今日の世界に設ける必要のある橋について振り返ることを願っています。」



2019年墓地清掃（青山霊園）・宣教師逝去者記念礼拝

管区事務所の恒例の行事として、今年も10月4日、秋晴れのもとに行ないました。主に感謝！

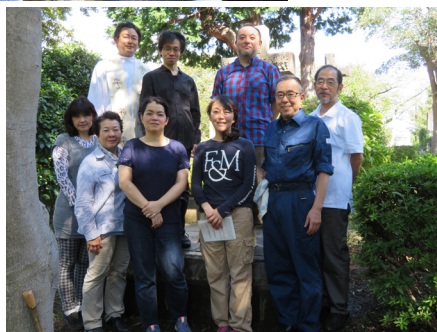
管区事務所 総主事・職員一同



宣教師に感謝して花束を



礼拝



作業を終えて

(写真・大岡 基)



人権活動を支える主日
2019年11月24日

悩む心を解き放ち
痛みからわたしを引き出してください。
(詩編 25:17)

✠ 日本聖公会

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。